

Ⅲ 主要事業

1 子ども・子育て世代への支援の充実

<教育>

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課） 917,000 千円（H30 112,129 千円）

猛暑対策として、生徒の安全に万全を期すため、今年の夏に向けて県立高校の空調を整備するとともに、保護者負担により設置された普通教室の空調のリース料を県負担に切り替えます。また、教職員の執務環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室に空調を整備します。

[事業内容]

- 1 普通教室（高等学校） 785,000千円
 - ・未設置校のリース料（18校分） 65,000千円
 - ・保護者負担により設置された空調のリース料（99校分） 720,000千円
- 2 職員室等の管理諸室 132,000 千円
 - ・高等学校（設計8校、空調リース料28校（新規4校、継続24校）） 67,200 千円
 - ・特別支援学校（設計及び工事5校） 64,800 千円

○私立幼稚園空調設備整備事業補助【新規】（学事課） 70,000 千円

昨夏の災害級の猛暑を踏まえ、幼児の安全確保のため、幼稚園が新規に空調を設置する事業について、既存の国庫補助制度に県単独で上乘せするとともに、補助対象経費を拡充します。

[補助率] 1/2（国庫補助分は除く）

[補助対象経費] 空調の購入及びその設置工事費用

○教員の多忙化対策の推進（教職員課、体育課） 137,000 千円（H30 25,483 千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業を補助する職員を配置するとともに、市町村による部活動指導員の配置に対し助成します。

[事業内容]

- 1 スクール・サポート・スタッフの配置 113,000 千円（H30 18,789 千円）

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

[配置人数] 小中学校 110 人 特別支援学校 10 人
- 2 部活動指導員の配置に対する助成 24,000 千円（H30 6,694 千円）

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 市町村立中学校 50 人

○学校におけるいじめ・不登校等対策の推進 906,803千円 (H30 852,041千円)

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、新たにSNSを活用した相談窓口を設置するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化 (児童生徒課、警察本部少年課) 796,295千円 (H30 756,739千円)

- ・スクールカウンセラーの配置 (児童生徒課) 603,556千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを配置します。

[配置人数] 小学校 150人、中学校 321人、高等学校 80人、教育事務所等 11人

- ・スクールソーシャルワーカーの配置 (児童生徒課) 87,345千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、学校・家庭環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを増員します。

[配置人数] 小中学校 18人 (3人増) 高等学校 21人 (10人増)

- ・不登校対策支援チームの設置 (児童生徒課) 7,062千円

不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

- ・スクール・サポーターの配置 (警察本部少年課) 98,332千円

学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実 (児童生徒課、県民生活・文化課) 80,329千円 (H30 67,076千円)

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業 (児童生徒課) 64,257千円

[センターでの窓口相談] 平日8:30~17:15

[24時間子供SOSダイヤル電話相談] 平日17:15~翌朝8:30、土日祝日 24時間

- ・SNSを活用した相談事業【新規】 (児童生徒課) 10,663千円

県内に通学する全ての高校生を対象に身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した新たな相談窓口について夏休み期間を中心に設置します。

- ・ネットパトロールの実施 (県民生活・文化課) 5,409千円

ネットいじめ、非行、犯罪被害防止の観点から、青少年の書き込み頻度の高いサイトや掲示板などを監視します。

3 学校におけるいじめ対応力強化等 (児童生徒課、学事課) 30,179千円 (H30 28,226千円)

- ・生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円

- ・いじめ問題対策リーダー養成集中研修 3,635千円

- ・いじめ防止啓発資料 2,633千円

- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 1,618千円

- ・教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業 15,620千円

○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活・文化課） 16,250千円（H30 16,290千円）

ひきこもりやニート、不登校などの困難を有する子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行う総合相談窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター」を運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[業務内容] 専門相談員による電話相談・面接相談（予約制）、保護者向け勉強会 等

○道徳教育推進プロジェクト事業（学習指導課、児童生徒課）

33,000千円（H30 32,502千円）

小・中・高等学校の児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の推進を図るとともに、新学習指導要領を踏まえて、「道徳教育推進のための基本的な方針」を改訂します。

[主な事業]

- | | |
|----------------|----------|
| ・道徳教育映像教材の作成 | 24,278千円 |
| ・道徳教育懇談会の実施 | 2,416千円 |
| ・道徳教育推進校における研究 | 2,928千円 |
| ・情報モラル教育研修会 | 3,000千円 |

○県立学校普通教室用 I C T 環境整備事業【新規】（学習指導課、特別支援教育課）

13,681千円

各教科において I C T を活用した学習活動を行うため、持ち運び可能なタブレット端末やプロジェクターなどの情報機器を整備します。

[事業内容]

1 高等学校普通教室用 I C T 環境検証事業（学習指導課） 6,175千円

必要な I C T 環境を検証するため、モデル校に情報機器を整備します。

[整備校] 高校3校

[整備内容] 1校当たりタブレット43台、電子黒板1台、サーバ1台 等

2 特別支援学校普通教室用 I C T 環境整備事業（特別支援教育課） 7,506千円

本校、分校への整備を拡充するとともに、分教室についても新たに整備します。

[整備校] 全特別支援学校44箇所（本校36校、分校5校、分教室3教室）

[整備内容] 1校当たりタブレット8台、プロジェクタ1台、指導用パソコン1台 等

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（学習指導課）

175,724千円（H30 174,484千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 144,453千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[配置校数] 公立小中学校 190校

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 24,015千円

小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容] 体験学習の推進、先進的な理数教育の推進

3 魅力ある授業づくり 4,503千円

子どもたちの学びの視点から、創意工夫した教材を用いるなど学習内容の充実を図ります。

○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

283,840千円（H30 275,158千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、海外留学への助成や外国語学習の充実を図るとともに、国際感覚や多文化理解の醸成に向けた国際教育交流を推進します。

[事業内容]

1 高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（H30 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

2 英語等外国語教育推進事業（学習指導課） 251,240千円（H30 242,558千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

3 国際教育交流推進事業（教育政策課） 17,000千円（H30 17,000千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進します。

○オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業（教育政策課）

14,000千円（H30 9,000千円）

児童生徒が国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けるため、オリンピック・パラリンピック教育を実践するとともに、児童生徒からキャッチフレーズ等の作品を募集し、大会に向け更なる機運醸成を図ります。

[事業内容]

1 オリンピック・パラリンピック教育の実践 9,150千円

推進校での取組成果を各学校に普及するとともに、「オリパラ教育推進月間」を設定し、全ての公立学校のほか、私立学校にも協力を呼びかけ、オリンピック・パラリンピック教育を実践します。

- ・推進校における実施経費及び事業成果の普及 8,000千円
- ・周知用リーフレットの作成及び教員向けセミナーの開催 1,150千円

2 児童生徒からのキャッチフレーズ等の作品募集【新規】 4,850千円

オリンピック・パラリンピックに向けたキャッチフレーズやイラスト等の作品を児童生徒から募集し、優秀作品を掲載した啓発物等を各学校に配布します。

- ・作品募集チラシの作成 1,764千円
- ・審査会及び表彰式の開催 436千円
- ・優秀作品を掲載した啓発物等の作成 2,650千円

○高等学校再編事業（教育施設課、財務課）

50,000千円（H30 168,300千円）

県立学校改革推進プランに基づく魅力ある高等学校づくりを進めるため、施設・設備の整備を行います。

[主な事業]

- ・我孫子東高校への福祉コースの設置 30,000千円
- ・犢橋高校への福祉コースの設置 3,000千円
- ・天羽高校への工業基礎コースの設置 5,000千円
- ・姉崎高校へのものづくりコースの設置 5,000千円

○特別支援学校整備事業（教育施設課、財務課） 484,300千円（H30 365,900千円）

児童生徒の増加に伴い、教室不足・過密の状況が著しい特別支援学校について、校舎等の整備を行います。

[事業内容]

- ・ 柏特別支援学校の高等部分離に伴う学校新設（120人規模に対応） 109,000千円
- ・ 市原特別支援学校教室棟増築（56人規模に対応） 337,300千円
- ・ 桜が丘特別支援学校教室棟増築（57人規模に対応） 38,000千円

○県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） 3,826,000千円（H30 279,589千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 800,000千円

[事業箇所] 調査・基本設計 6校35棟
実施設計 5校24棟

2 県立学校外壁等改修 3,026,000千円

[実施内容] 外壁・屋上防水工事、サッシ交換工事

[対象施設] 大規模改修の着手が平成35年度以降となる施設のうち、老朽化が著しいもの

[事業箇所] 実施設計 12校20棟
工事 19校23棟

○特別支援アドバイザー事業（特別支援教育課） 61,696千円（H30 61,681千円）

障害のある子どもたちの指導方法や支援体制について、公立の幼稚園、小・中・高等学校からの要請に応じて特別支援アドバイザーを派遣し、教職員等に助言・援助を行います。

[配置数] 21人（各教育事務所）

[助言等内容]

- ・ 学習上、生活上の指導・支援のあり方
- ・ 個別の指導計画及び教育支援計画の作成・活用
- ・ 校（園）内の支援体制づくり 等

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 34,462,896千円（H30 34,550,309千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乘せする県単独の補助単価を高校では23,500円、幼稚園では9,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

また、専修学校についても、県単独の経常費補助額を13,000円に引き上げます。

○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費）（学事課）

483,000千円（H30 458,000千円）

私立幼稚園が行う預かり保育や子育て支援活動に対し助成します。

[事業内容]

1 預かり保育推進事業・休業日預かり保育推進事業 383,000千円

幼稚園の教育時間の前後や休業期間中（長期休業日・土日祝）に預かり保育を実施する場合、その経費の一部を助成します。長期休業日の預かり保育については、県単独で補助単価を上乘せし、助成を拡充します。

[補助率] 1/2

2 子育て支援活動推進事業 100,000千円

保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちに遊びの場や機会を提供し援助する事業等を行う場合、その経費の一部を助成します。

[補助率] 定額（上限：1,200千円／園）

○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課）

247,000千円（H30 200,000千円）

私立幼稚園の教員確保を支援するため、教員の給与改善に要する経費について助成します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

①通常のベースアップ、定期昇給分

②①を超える昇給分

[補助率] ①10/10（県10/10）、②1/2（国1/4、県1/4）

[上限額] ①1名につき月2,000円、②平成28年度基本給の5%

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 5,906,000千円（H30 5,810,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[支給対象] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 1人あたり 118,800円～297,000円／年

低所得世帯に対しては加算支給を行うとともに、所得制限を設定

○私立高等学校等授業料減免事業補助（学事課） 878,000千円（H30 838,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助内容]

- ・全額減免：生活保護を受けている方、年収350万円未満程度の方
- ・3分の2減免：年収350万円～640万円以下程度の方など

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 408,000千円（H30 393,000千円）

低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、私立高校等の生徒に対し、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等の在学学生1人につき以下の額

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ・生活保護受給世帯 | 年 52,600円 |
| ・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 | 年 98,500円 |
| ・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 | 年138,000円 |
| ・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 | 年 38,100円 |

[負担割合] 国1/3、県2/3

○公立高等学校就学支援金（財務課） 9,468,000千円（H30 9,610,000千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

（保護者の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が507,000円未満の者）

[支給額] 授業料相当額

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 991,856千円（H30 1,077,085千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 国公立高校生、高等専門学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年82,700円（通信制36,500円）
- ・23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で、第2子以降の高校生等がいる世帯 年129,700円（通信制36,500円）

<子育て環境の充実>

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 1,575,000千円（H30 1,260,000千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2（政令市は県 1/4、政令市 3/4）

○保育対策総合支援事業（子育て支援課） 867,889千円（H30 664,440千円）

待機児童の解消や安全かつ安心な保育環境の確保に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業内容]

- 1 保育士修学資金等貸付事業 62,143千円（H30 62,143千円）
保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等を貸付
- 2 保育士・保育所支援センター運営事業 18,220千円（H30 17,977千円）
潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営
- 3 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 6,500千円（H30 10,400千円）
指定保育士養成施設のうち、卒業生の県内の保育所又は認定こども園等への就職促進に取り組む養成施設に対して支援
- 4 保育体制強化事業 55,080千円（H30 46,710千円）
保育士の業務負担軽減のため、設備の管理、給食の配ぜんや清掃などを行う保育支援員の雇上費用の一部を助成
- 5 都市部における保育所等への賃借料支援事業 593,000千円（H30 320,000千円）
都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成
- 6 医療的ケア児保育支援モデル事業 32,850千円（H30 26,250千円）
保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が保育所等に看護師を配置する経費を助成
- 7 認可外保育施設事故防止対策巡回支援指導事業 7,744千円（H30 2,600千円）
死亡事故等重大事故の発生を防止するため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導を実施

○保育士等キャリアアップ研修事業（子育て支援課） 126,050 千円（H30 86,200 千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[研修内容] 乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策 等

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：4,000人、指定研修実施機関分：3,200人

○保育所整備促進事業（子育て支援課） 750,000千円（H30 1,000,000千円）

待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について国の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所等の整備を促進します。

[補助対象] 民間保育所等の創設、増築、増改築

[補助率] 保育所等整備交付金等の補助対象基準額を超える額の1/2

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業（子育て支援課）

550,000 千円（H30 300,000 千円）

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合の費用について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助対象] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴う改修（改修費等、改修中の賃借料）

[補助率] 1/8

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○認定こども園施設整備事業（子育て支援課） 2,682,000 千円（H30 2,622,000 千円）

幼児教育と保育を一体的に提供する民間の認定こども園の施設整備に対し助成します。

[補助対象] 民間認定こども園の創設、増改築、大規模修繕等

[負担割合] 保育所部分：国（基金）1/2、市町村1/4、事業者1/4

幼稚園部分：国（間接）1/2、市町村1/4、事業者1/4

○保育所等への運営費の給付（子育て支援課） 18,700,000千円（H30 12,700,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（市町村への直接補助）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付（子育て支援課） 3,000,000千円（H30 2,150,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（市町村への直接補助）、県 1/4、市町村 1/4

○幼児教育・保育無償化の実施【新規】〔一部再掲〕（子育て支援課、学事課）

5,950,000千円

保育所・認定こども園・私立幼稚園等の無償化に要する経費の一部を負担します。

[対象施設]

- ・認定こども園・保育所等〔再掲〕 3,098,000千円
- ・小規模保育事業を行う事業所等〔再掲〕 2,000千円
- ・私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度未移行） 2,500,000千円
- ・認可外保育施設等 350,000千円

[対象経費] 満3歳未満（住民税非課税世帯に限る）又は3歳～5歳の子どもの利用料。

ただし、対象施設や子どもの年齢によって月額上限あり。

[負担割合] 国 1/2（市町村への直接補助）、県 1/4、市町村 1/4

[実施時期] 平成31年10月

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 950,000千円（H30 750,000千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象] ・特定乳幼児・障害児受入分 61,000千円

・その他児童分 889,000千円

[補助率] ・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3・市町村 2/3

・その他児童分：県 1/2・市町村 1/2

○多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）

2,324,000千円（H30 2,063,200千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、多様な子育てニーズに対応した事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 409,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 412,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 483,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 771,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 2,281,000千円（H30 2,092,300千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 125,447千円（H30 120,065千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○家庭教育支援チーム設置推進事業（生涯学習課） 3,000千円（H30 3,000千円）

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、市町村が設置する「家庭教育支援チーム」の運営費に対して助成します。

〔負担割合〕 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

〔事業内容〕 親同士の交流の場や子育てに関する学習機会の提供 等

○子ども・子育て支援整備事業（子育て支援課） 316,000千円（H30 302,000千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○子ども医療費助成事業（児童家庭課） 6,700,000千円（H30 6,700,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

〔実施主体〕 市町村

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

〔助成対象〕 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

〔自己負担〕 入院1日、通院1回につき300円

〔支給方法〕 現物給付

○子育て応援！チーパス事業（子育て支援課） 23,000千円（H30 23,000千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

〔対象〕 県内の妊婦又は中学生までの子どもがいる家庭

〔実施方法〕 ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

<児童虐待防止>

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課） 330,589千円（H30 285,218千円）

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

平成31年度は、乳児院や児童養護施設が実施する入所児童の家族等に対する育児指導への支援や、虐待により心理的なケアが必要な児童への支援を行う事業を新たに実施します。

[主な事業内容]

- 1 児童相談所虐待防止体制強化事業 109,915千円（H30 103,465千円）
24時間365日の電話相談、一時保護児童への心理的ケアの実施 等
- 2 児童相談所専門機能強化事業 29,227千円（H30 16,839千円）
児童相談所職員に対する各種研修の実施、法律アドバイザーの増配置など専門家の協力・助言を得る体制の強化 等
- 3 児童虐待対策関係機関強化事業 10,878千円（H30 10,273千円）
市町村担当者等への各種研修の実施、専門家の派遣などの関係機関への支援 等
- 4 子ども虐待防止地域力強化事業 10,000千円（H30 10,000千円）
児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」の実施
- 5 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,432千円（H30 4,661千円）
こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置、医療機関と児童相談所の連絡会議、地域保健医療従事者に対する研修等による児童虐待対応体制の強化
- 6 里親委託推進事業 33,900千円（H30 34,100千円）
里親制度に関する理解を深め、里親の登録及び委託へ繋げるとともに、里親に対する研修、相談援助、交流推進等を実施
- 7 乳児院等多機能化推進事業【新規】 69,193千円
入所児童の家族や地域で子育て中の家庭等からの相談に対する育児指導、入所児童への医療的なケアの強化を実施する乳児院や児童養護施設等への支援
- 8 子どもの心の診療ネットワーク事業【新規】 7,890千円
虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へのコーディネーターの配置、医療機関や関係機関を対象とした研修等による心理的ケア体制の構築

○中央児童相談所機能拡充移転事業（資産経営課） 1,654,000千円（H30 205,354千円）

中央児童相談所の老朽化や狭隘化に対応するため、旧青少年女性会館を改修し移転を行い、保護児童の処遇の改善と適切な執務環境の確保を図ります。

〔総事業費〕 約17億円

〔供用開始〕 平成32年度中

○次世代育成支援対策施設整備交付金事業（児童家庭課）

411,592千円（H30 195,872千円）

入居している児童の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/2、県1/4、事業者1/4

〔対象事業〕 児童福祉施設の建替え 等